

No. 11

制 度 名	シンポジウム助成事業 【一般社団法人自治総合センター】		主管課名	地域振興課 企画調整 G	
			問合せ先	029-301-2732	
目的・趣旨	シンポジウムの事業を実施する者に助成を行うことにより、活気に満ちた地域社会づくりの推進を図る。				
<p>[対象団体] 都道府県，市町村</p> <p>[対象事業] ・地方公共団体が企画するシンポジウム (パネルディスカッション【必須】，基調講演，事例発表，展示会等)</p> <p>[補助要件等] ・地域住民等広く一般の者が参加できること ・国の補助金を受けていない事業 ・助成金の交付決定があった年度に完了すること</p> <p>[対象経費] 対象となる経費の例は次のとおり。 ・パネリスト等謝金・旅費交通費 (1名あたりの謝金の額は100万円を上限とする) ・食糧費 (レセプション，懇親会，反省会等にかかる経費は対象外) ・会場設営費 (会場借上料も対象) ・ポスター，チラシ，プログラム，看板，横断幕等製作費 ・広告費 (新聞掲載費，掲示費等) ・保険料 (催事保険料等) ・委託費 (シンポジウムの企画・運営等事業全般を一括して業者に委託する場合は対象外)</p> <p>[補助限度額等] ・1事業につき300万円以内</p> <p>[経費負担割合]</p>					
区 分			国	県	市町村
市町村，広域連合，一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会					10/10
[31年度当初予算額] 千円			[31年度補助対象団体] 平成31年度事業は募集終了		
<p>[備考] 翌年度の事業要望調査は，毎年7月頃に一般財団法人自治総合センターから都道府県を通じて行われる。</p>					